

2015年8月17日

内閣府公益認定等委員会事務局 御中

東京大学大学院 工学系研究科  
池上 孝則

## 行政指導に係る督促状

### 前略

去る2015年6月30日、内閣府公益認定等委員会事務局（以下「内閣府」という）に対し、公益財団法人日本陸上競技連盟（以下「陸連」という）に対して

- (1)2015年3月18日提出の公開質問状に回答すること
- (2)代表選考の経緯を詳細に説明すること

について行政指導を依頼する旨の文書を書留にて送付し、その旨をFAXにてお伝えいたしました。

しかし、当該行政指導の要請において行政行為の目途を2015年7月15日とし、その内容を文書にてご報告頂くようお願い致しておりましたが、指定した期限から1月以上経過した今日においても行政指導に関する文書を受領しておりません。

内閣府は公益法人を監督する地位にある唯一の行政庁であることから、再度、上記の行政指導を要請するとともに、その内容について文書による報告を求めます。

草々

### 添付書類

1. 北京世界陸上競技選手権大会の代表選考に係る公開質問状（2015年3月18日送付）
2. 内閣府に対する行政指導の要請（2015年6月30日送付）